

第2回津島市子ども・子育て会議議事録

日時

平成30年2月13日（火）午前10時から午前11時まで

場所

津島市生涯学習センター 第6会議室

出席者

向井委員、清水委員、千賀委員、堀田委員、岡本委員、山田委員、桜井委員、木子委員
星野委員、安藤委員、四倉委員、田中委員、加藤委員、猪飼委員、浅井委員、横山委員
以上16名

欠席者

瀧本委員 以上 1名

事務局

棚橋子育て支援課長、野口指導保育士、瀧川子育て支援 GL、林児童保育 GL
藤倉主査、田山主事

1. 開会 事務局員

2. 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込みと確保方策等）について
（事務局説明）

（会長）

0歳児が減となっているのですが、途中入所児に対応するために人員配置で対応される
ということなんですけども、人員の確保はどのような見込みでいらっしゃいますか。

（事務局）

0歳児が増えますと、職員の配置を増やす形になってくるかと思います。基本的には給
付費のほうで賄えるはずですけども、不足する分につきましては、各園と調整したり、公
立の保育園で受け入れたり、民間保育所運営費の人件費の補助金で賄ったりとかで、0歳
児の途中入所児が入園できないというような状態は避けたいと思っております。

（会長）

なかなか保育士の確保が難しいというような話もありますけれども、その辺は大丈夫で
しょうか。

（事務局）

非常に難しい問題と認識しております。途中入所児に限らず、保育士の確保が困難とい
う問題は、非常に頭が痛い問題とい認識しております。

（会長）

途中から保育士の人員を増加させるということは、なかなか難しいのではないかと考え
ていて、4月1日から勤めることができるのであれば、ある程度確保できるかなと思うの
ですが、途中から増員ということで確保していくのは、今までどのように対応されていた
のでしょうか。

(事務局)

保育士の確保につきましては、ある程度の入所児童の見込みに、途中入所を見込んだ数字で、先生を4月から雇いあげていることとなります。先生の配置を何名か園の方も余分に準備されていることとなります。その先生方の人件費というものがございますので、そちらにつきましては県の補助金ですとか、市の補助金ですとか、そちらのほうで対応しながら、園の方につきましても1～2名ほどの余裕を持った形での4月からのスタートというような形となります。

それ以上児童が見込まれた時には、途中で非常勤の先生を雇い入れたり、今は資格がない保育士さんにつきましても、県や国の動向を踏まえながら、利用の方を今後進めていくような形で進めております。保育士の確保については、本当に大変厳しい状況がここ数年続いておりました、4月時点ですとか、途中の0歳児の受け入れ等については、確保はとれていると思いますけども、それ以降については、先ほどグループリーダーが話しました通り、厳しい状態は続いているということとなります。

(会長)

ありがとうございます。その他委員の方からご質問等ございますでしょうか。それでは、その他ということで事務局からお願いいたします。

(2) その他について

(事務局説明)

(委員)

3歳児健診の件で、3歳半という形で今回お答えいただいたんですけども、1月に私の娘が3歳児健診を行いました。目は3歳半までに、耳は3歳2か月までにという形で書いてあるんですけども、健診といってもお医者様が来るわけではありません。親がチェック項目を記載して、それを保健師さんが判断しての、チェックという形になります。目の方も「C」という形があると思うんですけども、そちらを家で子どもに見えるかどうかという形しかやっていないので、健診というのに値をするのかなと思いました。

専門医の方がいないので、親の判断がチェックのところ間違っていれば、ちょっと発見も遅れるのかなと思いますので、この辺は見解としてはいかがなものかなと思います。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

健康推進課の方に聞いて、又聞きという形になって申し訳ないんですけども、健診のあり方について、今お聞かせいただいた通り、親御さんの負担が大きい部分があるのかなと思っております。それ以外にも健診のあり方について意見がまだ今後多々出てくるんじゃないかなと思います。

今回会議の資料として提示したのは、前回頂いた宿題にお答えするという形で提示させて頂きましたので、また宿題いただいて、また同じように事務局がお返ししてもいいんですけども、それよりは、例えば今度の夏の子ども・子育て会議の場で健診をテーマにして、

保健師さんに出席していただく方向で検討させていただきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。おそらく保護者がやるということで、やりやすいやり方とか工夫とか考えられると思うので、保護者の方がやるにしても、そういった工夫も取り入れたりと、工夫の方向性はいろいろあると思いますので、保健師さんにも出席していただければ心強いかなと思っております。その他、ございますでしょうか。

(委員)

ファミリー・サポート・センターです。前回の意見を反映していただいてありがとうございました。私の方から補足をさせていただこうと思うのですが、1人親家庭の利用が27年度から28年度にかけてすごく増えているんですけども、世帯数としては決して多くなく、1人親の家庭の利用回数が多いというのがこの数字に表れてきています。ほぼ毎日の利用があったりとか、という形で数字がすごく多くなってきています。

未婚の方の利用はなかったんですけども、今年度から子育て世代包括センターの活用が始まりまして、母子手帳の交付の時に少し配慮が必要だなという家庭をすぐファミリー・サポート・センターの登録の方に繋いでいただくような形になりましたので、サポートが必要な家庭というのはすごく把握しやすくなりました。ありがとうございます。

この他にも配慮が必要な事例として、不登校の児童の家庭の相談もあります。利用にはつながっていないんですけども、保護者の方から相談等があったりしますので、津島市で不登校の児童が通えるというサポートを受けられるようなものがあれば少し教えていただきたいなと思います。

あと、病児・病後児保育につきまして、ファミサポで病児を受け入れるときには、神島田保育園さんに問い合わせしてみましたかということは、お伺いします。神島田保育園さんを使っていた方が費用的には保護者の方の負担が少なくなりますので、そういった声掛けはさせていただいています。

この表の下から3番目のところの同日利用の子が感染症のためということで、神島田保育園さんの方が使えなくてファミサポにというケースが実際にありました。なので、保護者の方がどちらを使うのか判断されるということもあるのかなと思います。ただ、やはり、せつかく施設がありますので、そちらを使っていた方が保護者の方にも安心が大きいかなと思いますので、引き続き病児の受け入れがしやすい体制を取って頂けたらと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局)

順序が逆になってしまいますが、まず病児・病後児保育のご指摘について。委員ご指摘のとおり、これからも神島田保育園とファミリー・サポート・センターの連携をとっていきまして、利用者目線に立って、利用しやすいようにしていきたいと思います。保護者の方が利用できなくて困っている事態は避けたいなと思っております。

不登校児のサポートということですが、小学生の不登校だと学校の先生が何度か定期的にご家庭の方にお邪魔して、いろいろサポートしているという話は聞いております。

中学校以上になりますと適応教室があります。市内に2カ所設けており、学校には通えないんだけど、そちらのほうに通って、勉強を自分のペースでやっているというようなことを教育委員会で行っております。

家庭への支援というような意味においては、ファミサポさんのほうでもそういったご相談といった話がありましたけど、家庭児童相談室のほうでも相談の方は随時受け付けさせていただいてご相談には乗っているというような状況になっております。

当然学校の方でも親御さんからのご相談に乗っているというような状況かとございますので、十分ではないかもしれませんが、対応はしているといった認識でございます。

(会長)

適応指導教室とか家庭児童相談室とか対応してくださっているということですが、よろしかったでしょうか。そちらはどれくらいの皆さんがご存じなのでしょう。相談があったら対応するという形ですか。

(事務局)

家庭児童相談室につきましては、市の広報等で、困りごとがあったらという形で年に1～2度、市の広報誌やホームページで周知の方を図っております。適応指導教室についてはどういったような方法で対応しているのかということは教育委員会のことになりますので、詳しく存じ上げておりませんので、申し訳ございません。

(委員)

適応指導教室のことですが、小・中学生ともに学校のほうへ、登校をうまくできない子について、案内をしております。特に4月の最初にチラシを、こういった施設がありますよということを、全家庭にプリントを配布します。その後、保護者から相談があって、出て来れない児童については、保健室登校とかそういった話を進めていくわけですが、それで十分な効果が発揮できない場合には教育委員会とご相談をしながら、適応指導教室の話を進めさせていただいています。非常に笑顔で生活をしている子もおります。市内に2カ所あります。そんな形で進めています。

(会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(委員)

病児・病後児保育についての表なんですけど、資料頂いた時に、あまり意味がよくわからなくてですね、神島田の方で断られたケースについて調べましたと書いてあるのに、キャンセル理由が「調子がよくなったため、通常保育に行った」というのは神島田が断ったケースではないように私は感じます。「母の仕事の休みが調整できたため」とかですね、書いてある文言と調べた結果というのが違うように感じて、今、説明があつて、ドクターの許可が下りなかったりとか、当日利用の子が感染症のために断ったんだなということは何となく理解はできましたが、ちょっと表の作り方がよろしくないの、改めて頂ければ、わかりやすいかなと思いました。

あと、不登校についてご意見がでましたけれども、たぶん不登校の親御さんが施設に行くときは近所にはないと思うんですね。遠くの所に行かなければいけない、ただ親御さんは朝7時とか8時に家を出なければいけない、その子をその施設に送っていくことができないという、そういった場合にファミリーサポートセンターを利用されたいという方が多いのかなと思うと、これって毎日のことですよ。月20回とか、そういった時をファミサポをご利用されて、多い方ですと迎えにいかなければいけない、夕方迎えに行つて、ご家庭にお届けするというと、かなりの費用的な負担が大きいと思うんですね。それに対して市としてはどう補助を出すという考えがあるのか、今日頂いた資料のとおり財政的に難しいので、検討はしますが、今はむずかしいということなのか、それをちょっと伺いたいと思います。

(事務局)

まず資料の作り方につきましては、委員ご指摘の通り、直接の理由表になっていないとか、言いたいところはドクターの許可が下りなかったからだとか、ファミサポを利用したからとかがメインでございます。今回、夏の時にご指摘いただいて、神島田保育園にこういう情報を頂きまして、こういった表がでてきたものですから包み隠さず全部出したというのが実情でございます。また、表の作り方につきましてはわかりやすい資料作りを心掛けていきたいと思っております。

ファミリー・サポート・センターの利用料の減免とか市の補助については、先ほど私の方から説明した通り、市の財政事情があります。ただ子ども・子育て会議の場でこういった意見が出てると。だからこういう制度作りたいた、子育て支援課として意見を挙げていきたいと思っております。予算切られちゃう可能性も高いと思っておりますけども、委員ご指摘の通りですので、毎日の送迎、毎日使うものになってきますので、当然利用者の負担を軽減したほうがいいというのはあるんですけども、どうしてもお金の話に帰結してしまう面がございます。

(会長)

その他ございますでしょうか。事務局のほうから何か他にございますか。

(事務局)

本日は貴重なご意見等ありがとうございます。今回の会議録につきましては後日郵送させていただきますので、ご確認の方よろしくお願いいたします。次回の会議につきましては来年度の7月ぐらいを予定したいと考えておりますので、また、その際には、今回と同

様、開催通知で事前に送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。